

第8号議案

平成27年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算（第2号）

平成27年度芦屋市の公共用地取得費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成28年2月16日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 繰

款	項
0 1 用地費	0 1 用地買収費
合	

越 明 許 費

(単位 千円)

事 業 名	金 額
公共用地管理事業	1,800
計	1,800